

中小企業の振興に関する基本的方向

第1章 戦略策定の背景・趣旨―基本理念

1 変革する経済社会環境に対応した中小企業活性化の必要性

中小企業は、変化を続ける経済社会環境の中で様々な機能を発揮してきた。厳しい技術開発競争を乗り越え、グローバル市場も視野に入れた事業展開に挑戦する「研究開発型企業」や、地域に密着しその資源・特性を活かした事業活動を通して、地域住民の日常生活を支える基本的な製品、サービスの提供や地域産業の事業展開を行い、地域住民のニーズに応え、その生活を支える「地域密着型企业」など、多様な中小企業が県内経済の発展に貢献してきている。

また、中小企業は現状において本県常用雇用者数の約7割を占める雇用の場となるとともに、高齢者や、子育て等で一時的に仕事に従事していなかった女性などに、多様で柔軟な雇用の形態を提供するなど、雇用面でも重要な機能を果たしている。

さらに、商店街活動に代表されるように、中小企業は、防災や防犯に貢献し、また人々が集まるお祭りに協力するなど、地域住民の安全で潤いある暮らしを支える役割を担ってきた。住民の社会的流動化や核家族化の進展、また独居世帯の増大などにより住民同士のつながりが希薄になりつつある現在、改めて地域に密着した中小企業の存在が見直される必要がある。

2 中小企業の活性化と地域の活性化の好循環の実現に向けて

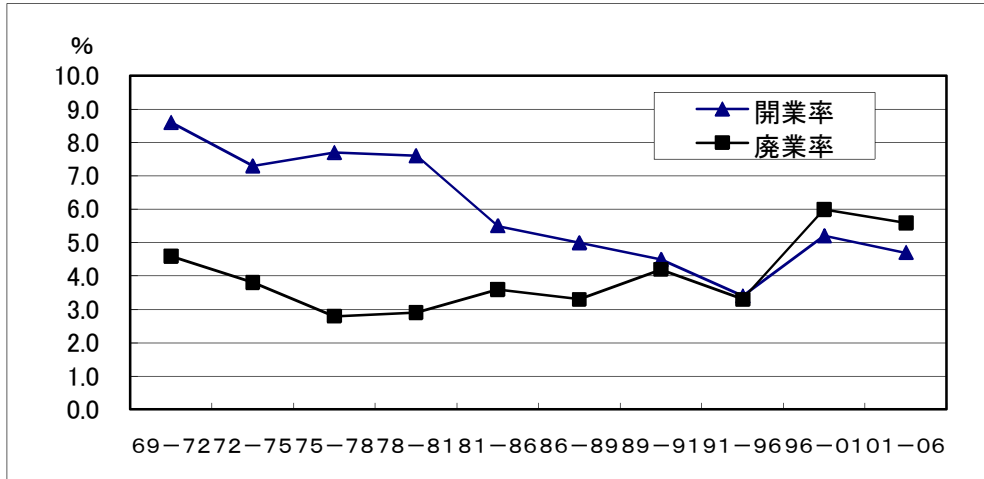
(1) 県内中小企業の現況

中小企業は、県内企業数、約13万2千のうち99.8%を占めている。しかし、県内の中小企業の廃業率は近年増加傾向にあり、開業率を上回る状況が続いてきた。そして、その結果、中小企業数は減少してきていた。

「開業」は、創業者精神の結実であり、また雇用の創出効果などにより、その動向は、地域経済の活性化をもたらすものであり、積極的な開業による事業所数の増加を目指していく必要がある。

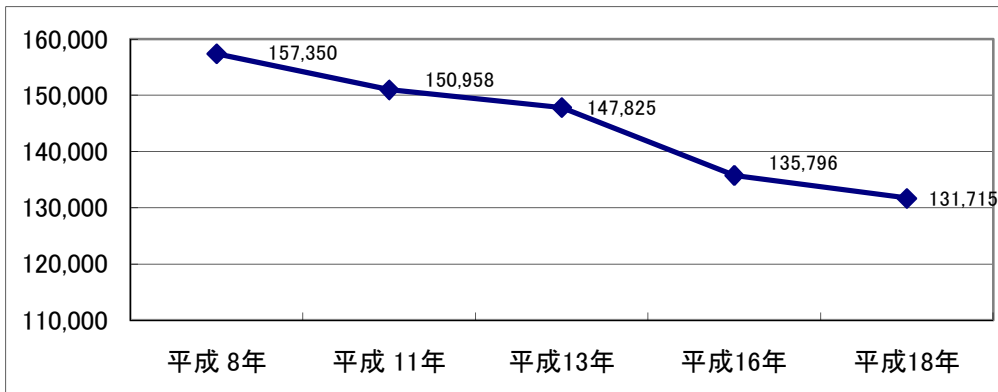
一方、県内の人口構成については、将来的には徐々に人口減少が見込まれることと、少子高齢化が進んでいく可能性が高いことを踏まえ、改めて対応を考えていく必要がある。

1. 県内の開業率・廃業率の推移



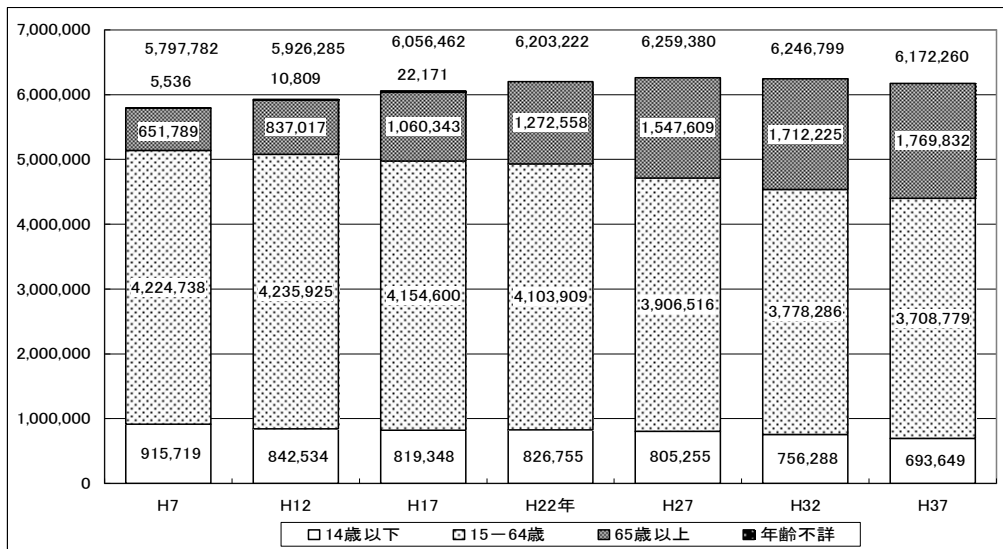
(事業所・企業統計調査)

2. 県内の中小企業数の推移



(中小企業白書)

3. 年齢区分別人口の推移



○県総人口……平成 22 年 6,203,222 人⇒37 年 6,172,260 人 ▲30,962 人
(比-は 29 年 6,262,308 人)

○65 歳以上人口……平成 22 年 1,272,558 人⇒37 年 1,769,832 人 +497,274 人

※急激な高齢化の進行
(県政策企画課「政策環境基礎調査」(将来人口推計)平成 22 年)

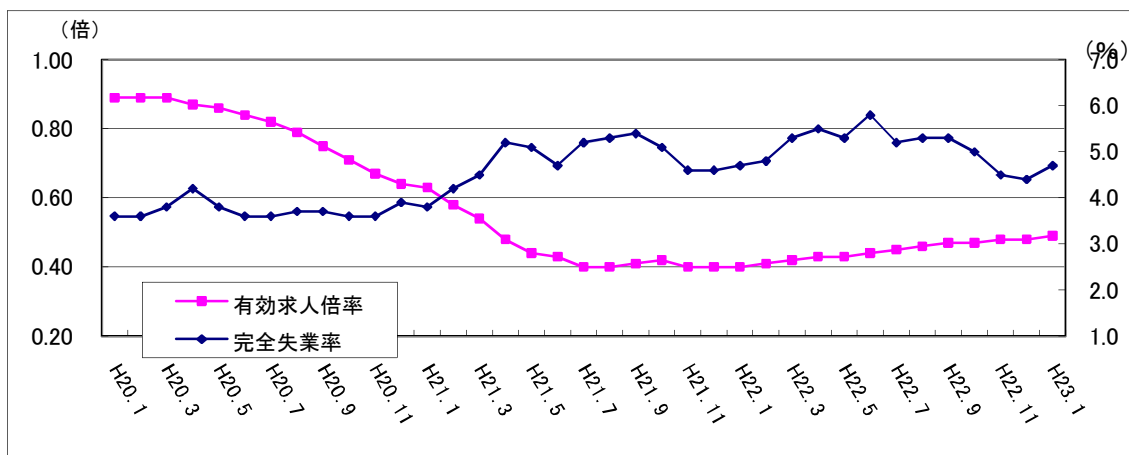
(2) 悪化する県内中小企業の景況感

平成20年秋の世界的な金融・経済危機以降、我が国経済は急激に悪化し、生産活動の減退、消費の低迷状況が続いている。中小企業による業況判断も平成21年度に入って一時持ち直したものの、その後低迷を続けている。

県内の中小企業の景況感は、景気拡大期（平成19年10月まで）にあっても、「実感なき景気拡大」と言われたように、前年同時期と比較して業況が「良くなった」という回答が「悪くなった」の回答を上回る状況にまでは至らなかったが、さらに、原油高騰やリーマンショックなどを契機に急激に悪化し、「悪くなった」の回答の大幅な超過となった。

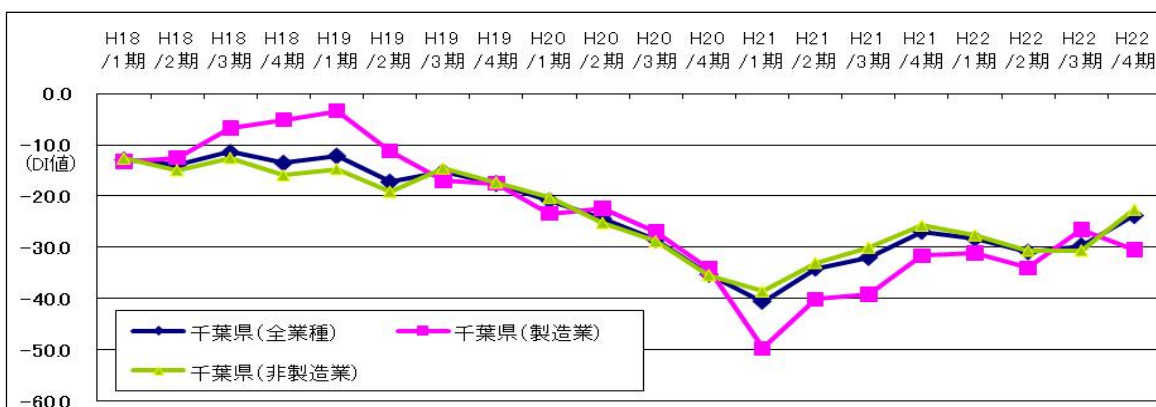
平成21年度に入り、全国的な傾向と同様、回復の兆しも見えてきたところではあるが、円高やデフレ、厳しい雇用情勢などのリスク要因もあり、先行きは未だ不透明である。

1 有効求人倍率・完全失業率の推移



総務省、千葉労働局資料

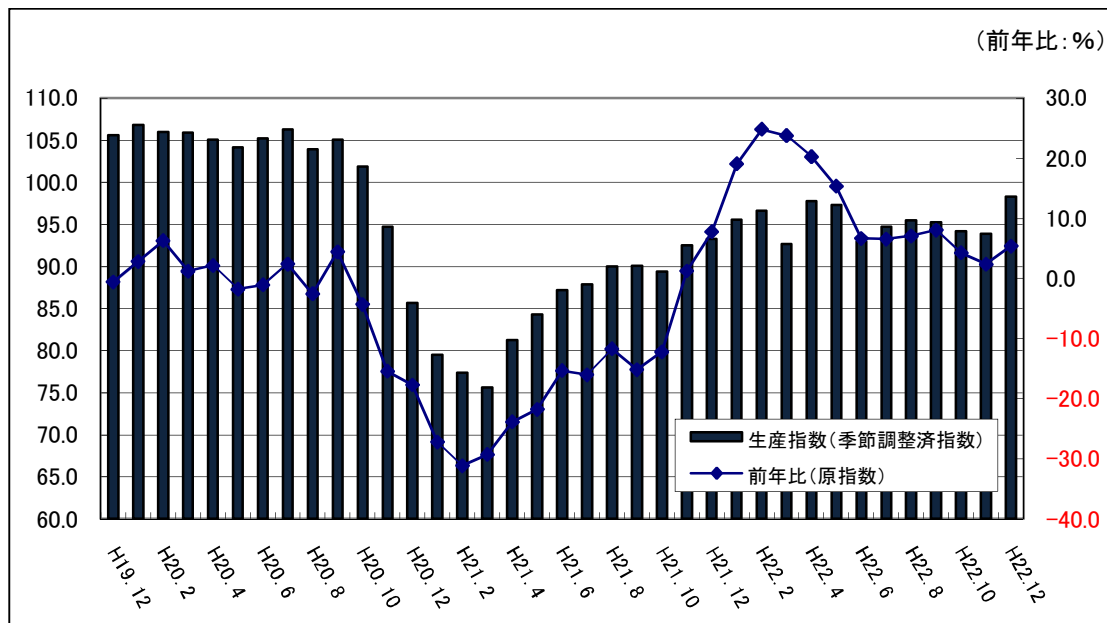
2 中小企業の景気動向



((独) 中小企業基盤整備機構調査)

本調査は、県内中小企業約400社（製造業、建設業、卸売業、小売業、サービス業の5業種）を対象に、四半期ごとに行っているアンケート（千葉県商工会連合会、千葉県中小企業団体中央会、千葉、松戸、船橋、習志野の各商工会議所で実施）をもとに、前年同時期と比較による好転・悪化の割合（%）の差をDI値として算出したものをグラフ化している。（1期：1～3月、2期：4～6月、3期：7～9月、4期：10～12月）
 $DI = (\text{好転した企業数} - \text{悪化した企業数}) / \text{集計企業数} \times 100 (\%)$

3 鉱工業指数(季節調整済指数)の最近の動き



県統計課「平成17年基準 千葉県鉱工業指数月報」

(3) 国の動向～新成長戦略と中小企業憲章の決定～

グローバル化の加速、特に成長著しい中国をはじめとする新興国の台頭、企業間競争の激化による企業淘汰・産業の空洞化の進行、また、少子高齢化・人口減少に伴う市場の縮小など、経済社会構造の変化は確実に進んでいる。一方で、こうした変化、また地球温暖化防止や高齢化社会対応など社会が求める課題などに対応したビジネスの機会が広がることも必要な視点となる。

現下の景気低迷期を乗り切ったとしても、これらの変化への対応によっては回復局面の到来が個々の企業の業績の好転に必ずしも結びつくものではなく、中小企業にあっても、こうした変化に対応・挑戦していくことが必要である。

このような状況を踏まえて、国においては、昨年6月に、「新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～」を策定・公表し、この中で成長分野として環境、医療・介護・健康を挙げ、またアジア経済との関係強化、観光立国・地域活性化に取り組み、成長を支える基盤として科学・技術・情報通信、雇用・人材戦略をすすめるなどとしているところである。

また、中小企業が経済を牽引する力であり社会の主役であることを踏まえ、昨年6月には「中小企業憲章」が定められた。国においては、(1) 経済活力の源泉である中小企業が、その力を思う存分に発揮できるよう支援する、(2) 起業を増やす、(3) 創意工夫で、新しい市場を切り拓く中小企業の挑戦を促す、(4) 公正な市場環境を整える、(5) セーフティネットを整備し、中小企業の安心を確保する、の5点を基本理念とするこの中小企業憲章の理念に則り、中小企業振興を進めていくこととしている。

(4) 県の対策～中小企業振興条例と基本方針としての元気戦略～

本県ではこれまでも、中小企業の重要性を認識し、中小企業に対する金融、技術支援など中小企業の振興を図るための施策を展開してきた。これに加えて、中小企業活性化への取組みを、県を挙げて総合的、体系的に実施していくため、中小企業振興施策の実施の根拠となり、また、その理念を明らかにするため、平成19年3月に「千葉県中小企業の振興に関する条例」を制定した。

また、条例制定に先立ち、平成18年12月には「(第1次)ちば中小企業元気戦略」を策定し、総合的に中小企業振興を進めてきたところである。

多様性に富む本県中小企業の活性化は、画一的な対応のみで達成できるものではない。条例及び戦略の策定に当たっては、地域、業種によって異なる現状や今後の課題などについて、中小企業の現場の声をもとに幅広く分析し、これを踏まえて当事者とともに対応方向を検討し、実効性のある取組の実現を図ることを方針とした。

これらを踏まえて策定された条例では、県、中小企業者、大企業や大学などの役割を明らかにするとともに振興施策の基本的な事項(5つの視点 第2章参照)を定めた。さらに、条例第11条に基づく基本的な方針として「ちば中小企業元気戦略」を改めて位置付け、戦略の中では12の取組方向を示して、これらに基づいて県の中小企業振興を進めてきたところである。

(5) 新たな戦略の策定

ちば中小企業元気戦略を策定して以降、県では戦略に基づく具体的な事業について、毎年、「事業計画書」を策定して、取組を行ってきた。事業の結果についても毎年度終了ごとに「事業実施状況」を取りまとめ、進捗管理を行ってきたところである。

この戦略は、平成19年度から概ね3年程度を事業期間としたものであったが、20年秋にリーマンショックが発生し、期間の後半は未曾有の世界的経済危機の中にあった。中小企業振興施策の効果を測る指標としては、「中小企業景況感」や「鉱工業生産指数」の動向などがあるが、経済危機の中、それらの数値は、残念ながら過去最低の水準まで下落してしまった。不況の大波に飲み込まれたと言える。

この状況において、日々の企業経営に直接関わる資金繰りの円滑化などの緊急経済対策を講ずることが喫緊の施策となった。このため、県では千葉県経済対策本部において、平成20年11月に「平成20年度千葉県総合経済対策」を、引き続き「平成21年度千葉県総合経済対策」、「2010 千葉県総合経済対策」を順次策定して、喫緊の経済対策を進めてきたところである。

一方、これと並行して実施された「ちば中小企業元気戦略」の12の取組方向・約90事業も着実に実績を挙げてきた。これらにより、経営革新計画事業の定着化、「ちば中小企業元気づくり基金」・「ちば農工商連携事業支援基金」の創設運営、千葉ものづくり認定製品制度による販路開拓、海外市場開拓など多くの成果が得られている。

一方、少子高齢化や人口減少社会の到来、さらには世界的な金融危機に端を發した景気低迷が続く中、中長期的な視点に立った県政運営のため、平成 22 年 3 月に、本県の政策の基本的な方向を総合的・体系的にまとめた県政全般に関する最上位の計画として、千葉県総合計画「輝け！ちば元気プラン」が、県民の『くらし満足度日本一』を基本理念として、策定された。

総合計画においては、「経済の活性化と交流基盤の整備」の柱の下に「挑戦し続ける産業づくり」として、「新事業・新産業の創出と企業立地の促進」、「中小企業の経営基盤の強化」を位置づけ、ベンチャー企業・研究開発型企業の支援強化、技術の高度化と新技術の導入促進、資金調達の円滑化、販路開拓に向けた支援、地域づくり・まちづくりと連携した地域商業の活性化、農商工連携等の活用による地域産業の振興などの取組を進めていくこととしている。

ところで、ちば中小企業元気戦略は、策定後の環境変化や施策の有効性を踏まえ、概ね 3 年ごとに見直すものとしており、当初の策定から約 3 年を経て、最近の中小企業を取り巻く経済情勢がこれまでにないほどの厳しい現状を考慮し、また、総合計画の示す政策の基本方向・主な取組にそって見直しを行い、第 2 次の「ちば中小企業元気戦略」策定することとした。

今回の見直しにあたっては、前回同様、「地域勉強会」を 23 回開催し、延べ 450 人以上の中小企業の皆様と意見交換を行ってきた。

また、この地域勉強会の結果を踏まえ、県内中小企業の活性化に向けた戦略づくりを進めるため、前回と同じく、中小企業者の方々に学識経験者を交えた「中小企業振興に向けた研究会」を設置し、中小企業の地域における役割やその活性化に向けた課題と対応方向などを、幅広く検討した。

こうして出来上がったこの戦略は、「地域勉強会」、「研究会」で把握した中小企業を巡る現状や課題、現下の社会経済の動向、さらに平成 18 年度策定の第 1 次戦略の実施状況を踏まえながら、今後 3 年程度の間で実施する中小企業の活性化に向けての具体的な対応方向をまとめたものであり、引き続き、千葉県中小企業の振興に関する条例第 11 条の規定にする「中小企業の振興に関する基本的方向」に位置づけるものである。

3 第2次ちば中小企業元気戦略がめざすもの

中小企業は、これまで、地域経済、地域社会を支える「大黒柱」として、地域の運営や地域経済の発展に大きな役割を果たしてきた。

元気戦略がめざすもの、それは、この中小企業の果たす役割と重要性を再認識した上で、経営環境の変化をチャンスに換える中小企業の明日への挑戦を、地域を挙げて、守り、育てるための環境づくりを、産学官民の連携協力の下で着実に進めることである。また、厳しい状況にあっても、将来への希望を失わず、従業員とともに、常に挑戦し続ける中小企業が次々と生まれ、こうした中小企業の存在意義を地域が十分認めていくような風土を創ること、である。

常に挑戦し続ける「元気」な中小企業の目指すところは多様である。高度なもの

づくり技術により、地域にあっても常に世界との競争を続ける企業、独自の技術・製品をもってグローバルな展開を目指す企業、地域の資源や特性を活かした地域密着型の事業を進める企業、小さいながら、地域を支える製品、サービスを提供し、豊かな地域づくりに不可欠な存在となっている企業など…様々な形態の企業がある。

このような多様性を持つ中小企業は、これまで企業が直面してきた厳しい環境変化をあるものは単独で、またあるものは他の企業との連携を通して、乗り越えてきた。しかし、地域ごとにその進行速度は大きく異なるものの、今後確実に訪れる少子高齢化、あるいは急速なグローバル化といった社会経済の最近の動向は、中小企業に対して、これまで以上に厳しい経営環境を強いることも予想される。

中小企業がこうした環境変化に順応し、さらに打ち勝ち、将来に向けて発展するためには、製品・サービスの一層の高付加価値化や海外を含めた新たな市場の開拓など、企業自身による挑戦をこれまで以上に幅広く生み出していかなくてはならない。

このためには、中小企業の果敢な挑戦を、地域を挙げて守り、育てる体制を早急に整備していく一方で、中小企業側でも、地域における環境変化の方向を的確に見通しながら、戦略的な取組を検討し実施していくことが必要である。

特に、今後の少子高齢化に関しては、これにより地域需要の縮小が懸念されるが、その進行速度については地域間で違いがあることや、一方で元気なシニア層を中心として新たな需要が生まれる余地もあることなどから、こうした需要を的確に捉えた新事業の立ち上げにより、成長市場を生み出すことが可能な面もある。

こうした点を十分に踏まえた上で、地域を挙げた支援環境の整備を着実に進めていく。

中小企業振興の基本理念①

『中小企業の振興は、経済的社会的環境の変化に対応した経営の向上及び改善を目指す中小企業者の自主的な努力を促進することを旨として図られなければならない。』

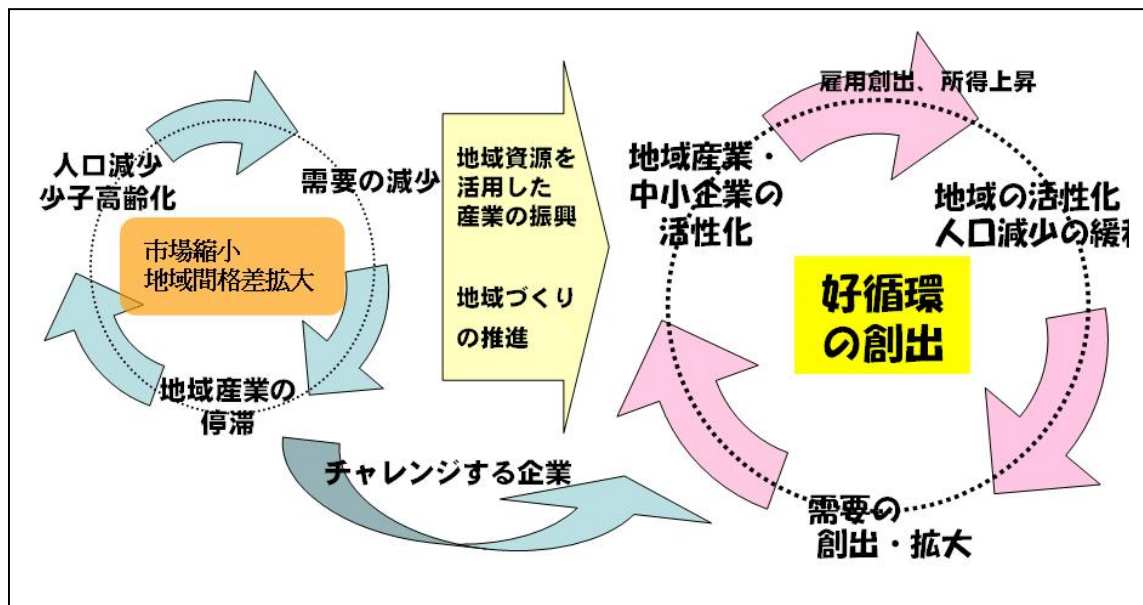
……千葉県中小企業の振興に関する条例第3条第1項

一方、地域密着型の企業として、その幅広い活動を通じて地域社会の活力を支えるという中小企業の役割の重要性から、中小企業を取り巻く地域の市場環境を改善する地域側からのアプローチも求められる。

地域の産学官民により、人口減少社会の下での地域の市場動向を踏まえた、より抜本的な地域需要創出に向けた対応が必要である。これにより、地域の活性化と中小企業の活性化の相乗効果を生み出すのである。

農林水産業や観光業をはじめとした地場産業の活性化やまちづくりと連携した商業振興などに加え、高齢化の進行の中で元気なシニア層による新市場の形成促進や地域社会の課題の抽出と解決に向けた様々な担い手の発掘と連携促進など、活力ある多様な地域づくりに積極的に取り組むことによって、人口減少を緩和し、元気な

地域中小企業を生み出す。そして、さらに、これらによる雇用の維持や新たな製品・サービスの提供がよりよい地域づくりを加速化させる。今後の中小企業の活性化への取組にとって、こうした好循環の創出こそが不可欠である。



中小企業は、その立地する地域を大事にし、地域はこうした企業を大事にする。このような関係を築いていくことが出来れば、中小企業の活動は豊かで住みやすい千葉県づくりに大きな力となる。

『中小企業の振興は、中小企業の経営の向上及び改善と地域づくりによる地域の活性化とが互いに密接な関係を有することにかんがみ、これらが相乗的に効果を発揮することを旨として図られなければならない。』
 ……千葉県中小企業の振興に関する条例第3条第2項